

燃えるごみの収集日

曜日	収集地区
月・木	<ul style="list-style-type: none"> 鰺沢北区 鰺沢中区 鰺沢南区の一部(大法師、仲町、本町北町、本町南町)
火・金	<ul style="list-style-type: none"> 鰺沢南区の一部(入町、駅前通、明神町、天戸) 中部区 五開区
<p>〈注意〉 4月29日(火)、5月6日(火)、9月23日(火)は収集しません。</p>	

資源ごみ・燃えないごみの収集日

収集地区	月						緑色の専用荷札をつけてください 電池・蛍光灯・陶器・ガラス	
		ペットボトル	無色ビン	茶色ビン	その他の色ビン	金物類		
<ul style="list-style-type: none"> 鰺沢北区の一部(北新町、新田町) 鰺沢南区の一部(明神町、天戸) 		第1水曜	第2第4木曜			第2第4木曜	最終月曜	
	4月	2	10	24		10 24	28	
	5月	7	22		8	8 22	26	
	6月	4		12	26	12 26	30	
	7月	2	10	24		10 24	28	
	8月	6	28		14	14 28	25	
	9月	3		11	25	11 25	29	
	<p>「缶類」(飲み物の缶、缶詰の缶、スプレー缶)は、リサイクルステーションにも出せます。 それ以外の【金物類】はリサイクルステーションには出せません。</p>							
	<ul style="list-style-type: none"> 鰺沢北区の一部(桜新町、梅林町) 鰺沢中区 鰺沢南区の一部(大法師、仲町、本町北町、本町南町、駅前通、入町) 		リサイクルステーションでの収集となります。				第2第4木曜	最終月曜
4月						10 24	28	
5月						8 22	26	
6月						12 26	30	
7月						10 24	28	
8月						14 28	25	
9月						11 25	29	
<p>(注1) マンション・アパートにお住まいの方や自治会に加入されていない方は、役場南駐車場に設置してあるリサイクルステーションを使用してください。</p>								
<ul style="list-style-type: none"> 中部区 五開区 						第1第3火曜	最終月曜	
	4月				1 15	28		
	5月				13* 20	26		
	6月				3 17	30		
	7月				1 15	28		
	8月				5 19	25		
	9月				2 16	29		
	<p>国見平組、長知沢組の【金物類】は全てリサイクルステーションに出してください。</p>							

『*』印の日は、収集の都合により振替日となります。

拠点収集	【対応地区】	【収集内容】	【収集日】
	<ul style="list-style-type: none"> 鰺沢北区の一部(北新町、新田町) 鰺沢南区の一部(明神町、天戸) 	<ul style="list-style-type: none"> ダンボール・紙類 プラスチック・廃食油 	第2水曜 午前7時～午前8時 4月9日/5月14日/6月11日 7月9日/8月13日/9月10日

※必ず次の内容を守ってください。(守られていない場合は収集いたしませんのでご注意ください。)

- 金属、ガラス、陶器、土石などの不燃物やガスボンベなどの危険物は燃えるごみの中へ絶対に入れないでください。
- 必ず朝8時まで決められたごみ収集ステーションに出してください。
- 収集日以外に絶対にごみを出さないでください。
- 事業系のごみは、収集運搬業許可業者へご依頼ください。
- 燃えないごみは、コンテナやバケツに入れて、専用の緑色の荷札を付けて出してください。

問い合わせ
富士川町役場
町民生活課生活環境担当
Tel.0556-22-7209